

子どもからの学びを地域づくりの力へ 北海道「うらほろスタイル」の取組

令和3年3月27日(土)

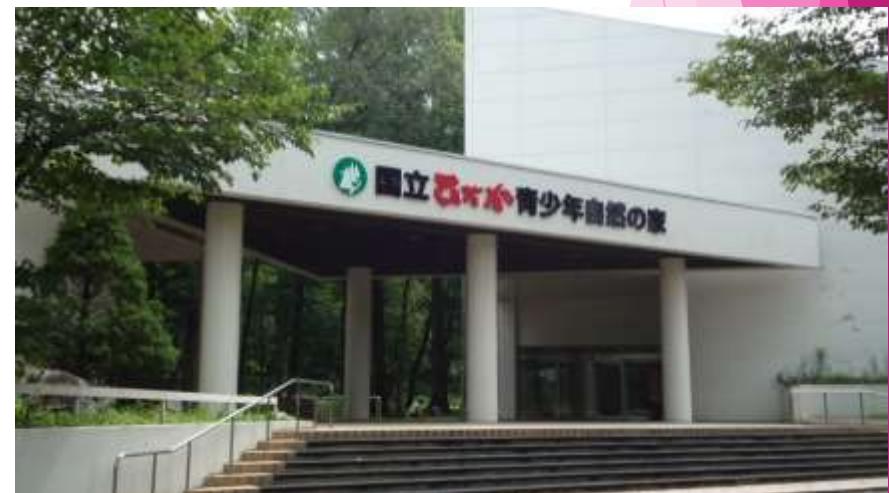
国立日高青少年自然の家@中田

体験の風® おこそう

体験を通して、子供たちの健やかな成長を!

日高地区

門別地区



ESDとは

【文部科学省 HP】

今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があります。ESDとは、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む (think globally, act locally) ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。つまり、ESDは持続可能な社会づくりの担い手を育む教育です。

【環境省 HP】

「一人ひとりが世界の人々や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育のこと」を言います。

具体的には、単なる知識の習得や活動の実践にとどまらず、日々の取組の中に、持続可能な社会の構築に向けた概念を取り入れ、問題解決に必要な能力・態度を身に付けるための工夫を継続していくことが求められています。

【ESD-J HP】

現在から未来まで、世代を超えた全ての人々が安心して幸せに暮らせる社会を実現するには、様々な課題に私たち一人ひとりが互いに協力しながら、主体的に取り組んでいくことが必要です。そうした課題の解決のために必要な力、考え方、価値観を学びあいながら育み、意識を変えることなどとどまらず、行動の変容を起こすこと、それが「ESD=持続可能な開発のための教育」です。(中略)

ESDは目的でなくSDGsを達成するための手段です。

ESDあるある

- ESDは環境保全や環境教育のこと
- ESDは発展途上国の話だよね
- ESDって何をすればいいの
- 既に趣旨を踏まえた活動を行っているから、ことさらESDを掲げる必要はない
- ESDのニューバージョンがSDGs
- SDGsは、よくわからないけど、トレンドっぽいから、取り入れよう
- △△さんが一生懸命に取り組んでる

・・・

説明しにくい → 好事例をお手本に

うらほろスタイル

NPO法人うらほろスタイルサポート

【概要】

学校と地域が一体となって、「地域」を子どもたちにつないでいく、
町ぐるみのまちづくりの取組の総称

北海道浦幌町

人口：約4,500人

基幹産業：第一次産業（食料自給率2900%）



うらほろスタイル



まちづくりの主役は「子ども」～浦幌町10年の取り組み① 2017年12月16日放送

<https://youtu.be/ZmS8k-Wg5PI>

うらほろスタイル



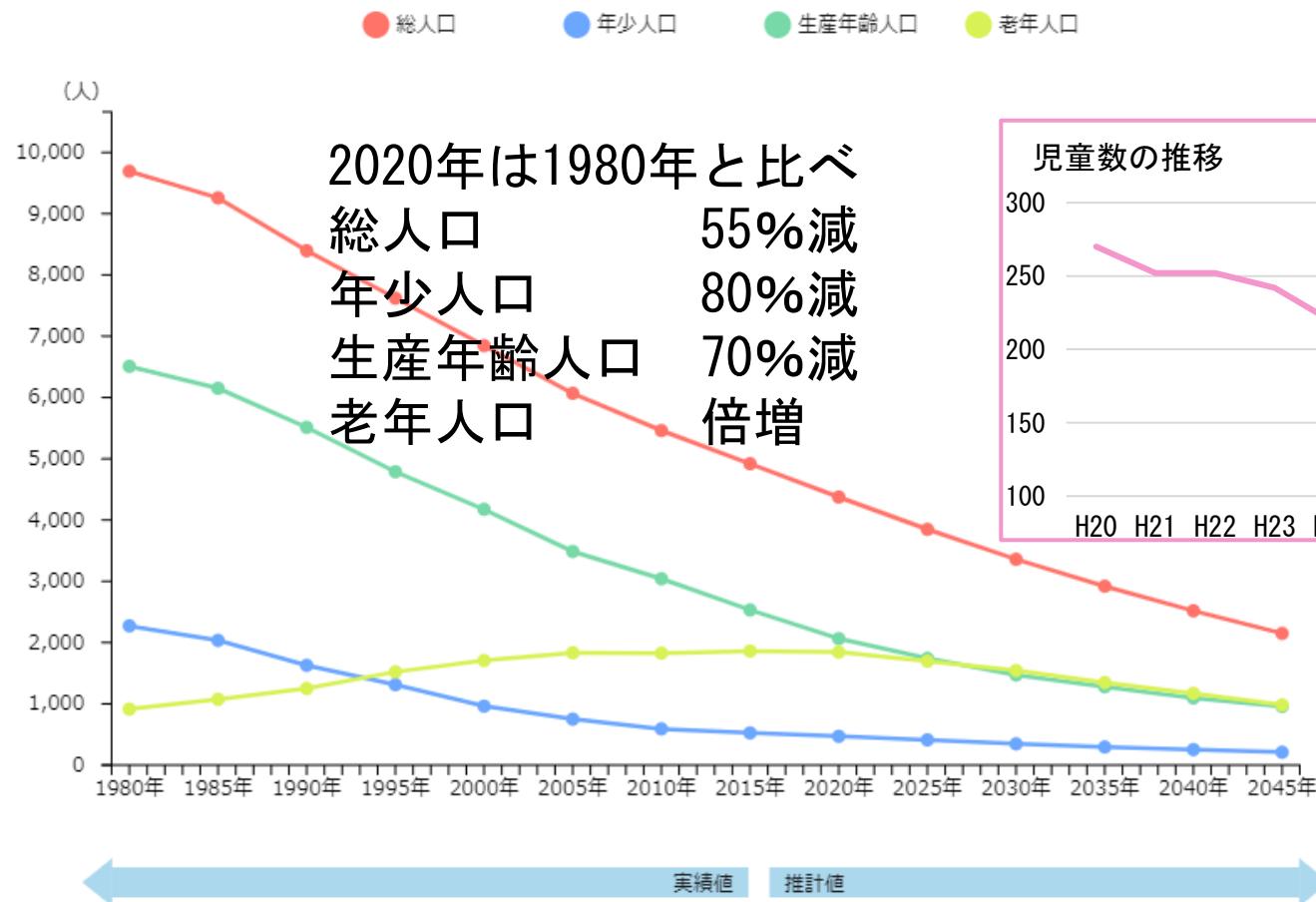
まちづくりの主役は「子ども」～浦幌町10年の取り組み② 2017年12月16日放送

<https://youtu.be/V0BQhDWZk0E>

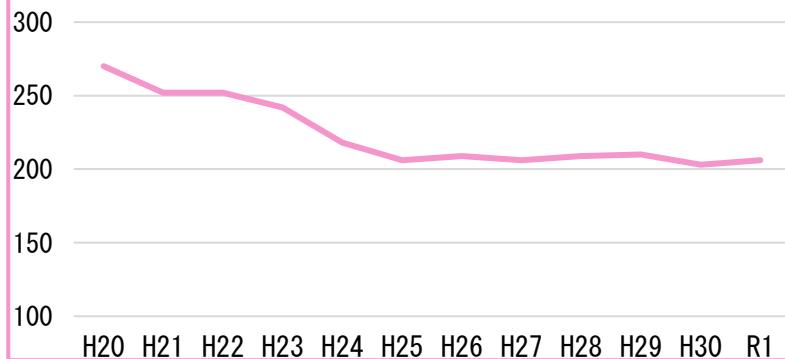
浦幌町について

人口推移

北海道浦幌町



児童数の推移



学校等	
幼稚園	1園
保育園	2園
小学校	2校
中学校	2校
高等学校	なし

【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

うらほろスタイルの取組

【特徴】

- 課題意識の共有
徹底的に次代を担う「子ども」を軸に据え、子どもたちが夢と希望を抱き、住み続けたいと思えるまちづくりを目指す
- 実施主体の異なる複数事業の同時進行
 - ① 地域への愛着を育む事業(学校)
 - ② 農村つながり体験事業
(学校・うらほろ子ども食のプロジェクト)
 - ③ 子どもの想い実現事業(町民・町出身者)
 - ④ 高校生つながり発展事業(町民・産業団体)
 - ⑤ 若者しごと創造事業(地域おこし協力隊・町民)

※ 協力団体：北海道教育大学、農協、漁協、森林組合、商工会等

うらほろスタイルの取組



修学旅行での地元PR活動（小学校）



町長への「地域活性化案発表会」（中学校）



命を学ぶ「食のつながり体験」



絆を深める「心のつながり体験」

詳細：<http://www.erahoro-style.jp/>

北海道の状況

【学習指導要領 前文】

一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的变化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること

学校教育

- ユネスコスクール(知床学(羅臼町)が先駆例)
H31.3 50校(申請中含む)
実践事例集の作成(北海道ユネスコ連絡協議会)
- 地学協働活動推進実証事業(R3～新規)
「地域コーディネーター」を配置し、高校と自治体や産業界をつなぎ、地域課題探究型のキャリア教育を推進
※ 教育行政執行方針(令和3年2月)
社会教育主事や地域に精通した人材が、自治体や企業・団体等の様々な主体との連携を深め、地域の可能性や課題を掘り起こし、地域課題探究型の学習体験を通じまちづくりを牽引する地学協働体制を構築

北海道の状況

人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）
中央教育審議会 平成30年12月21日

1. 地域における社会教育の意義と果たすべき役割へ「社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり～

多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請

- ・人口減少、高齢化、グローバル化、貧困、つながりの希薄化、社会的孤立、地方財政の悪化、SDGsに向けた取組 等
⇒ 持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要
- ・人生100年時代の到来、Society5.0実現の提唱 等
⇒ 誰もが生涯にわたる必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた取組が必要

社会教育

- 「第3次生涯学習推進基本構想」（H27～）
社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのある
ふるさとづくりを進める社会
- 6つの道立青少年教育施設が地域拠点に登録

道レベルでも取り組んでおり、
浦幌町以外でも地域単位（羅臼町、下川町等）の取組は
多くあるものの、何となく「まだまだ感」がある

教育行政における E S D 推進上の課題

① E S D に対する認識の共有が十分ではない

- ・ 何をもって E S D に取り組んでいると言えるか
- ・ ゴールや方法論がよく見えない → S D G s はわかりやすい
- ・ E S D に取り組んでいることを宣言する必要性がない

② 行動化や成果の獲得まで到達していない?

- ・ 発信力? 支援の仕組みや体制(教育行政だけでは無理)?

③ すぐに成果が求められる喫緊の課題への対応が優先される

- ・ 感染症、いじめ、学力向上などの対症療法 → E S D の題材だが・・・
- ・ 本来家庭や地域すべきことが学校へ委ねられている

④ 行政の仕組みが障壁になっている

- ・ E S D 全体を統括する省庁がなく、「縦割り」で展開されている
→ 文部科学省と環境省を中心
- ・ 法に基づく事務事業

- ◆ 地方自治法(第138条の3第1項)
普通地方公共団体の長の所轄の下に、それぞれ明確な範囲の所掌事務と権限を有する執行機関によって~

- ◆ 地教行法(第23条15項)
(教育委員会の職務権限)

うらほろスタイルからのヒント

- 近い将来、身边に起こることと真剣(前向き)に向き合う
 - ・ 従来の「成長」はない前提で考え、少子高齢化から目を背けない
 - ・ 自分たちのことは自分たちでの風土をつくる学習活動を推進する
- 子どもたち(=地域づくりの担い手)を軸に据えたＥＳＤを推進する
 - ・ 子どもたちが住み続けたいと思うまちづくり
(地域にあるモノ、ヒトなどのよさを知る、誇り)
 - ・ 学校教育と社会教育を連動させる
 - ・ 学力以外に必要な力を見極める(他者と関わる力、問題解決力等)
 - ・ 子どもをお客さん扱いしない
(大人の本気と対等性・エンパワメント)

取組の鍵となったチカラ

- ◎ 仕掛け人のチカラ(マネジメントと縁結び)
「よそ者」(近江正隆氏、校長、地域おこし協力隊)
- ◎ 学び合いのチカラ(非行政的社会教育)
人づくり、地域住民によるボトムアップ